

第26回 横浜市長杯
兼 第20回 全日本女子アイスホッケー選手権大会 (B)
関東ブロック神奈川県予選会 開催要項

1. 名 称 第26回 横浜市長杯 兼 第20回全日本女子アイスホッケー選手権
(B) 関東ブロック神奈川県予選会
2. 主 催 神奈川県アイスホッケー連盟
3. 主 管 女子強化委員会
4. 会 期 2015年10月25日(日)～11月8日(日)
5. 会 場 新横浜スケートセンター
6. 参加資格 神奈川県アイスホッケー連盟(以下KIHFと呼ぶ)[女子]に2015年度登録をしているチーム及び選手と役員。
7. 参加チーム ハセガワウィッチーズ / ヨコハマスターズブルーベル / BBレディース
8. 参加申込 チーム参加を2015年10月10日までにjlc11@kihf.net宛に申込み、選手登録は2015年10月18日までに、所定の書式において申込みを完了させる事。
9. 参加費 76,940円を下記口座へ10月24日までに振り込むこと。なお期日までに入金確認の取れないチームは出場を認めない。

振込先 : 横浜銀行 本店 普通口座 6097936
神奈川県アイスホッケー連盟
会計 長谷川宜彦(ハセガワ ノリヒコ)
10. 競技規則 大会要綱で定めるローカル・ルールを除いては原則としてIIHF国際競技規則に基づく。

補助規則(ローカル・ルール)
 - A) 連盟未登録選手が出場した場合は、その試合に限り没収試合とし、そのチームは不戦敗(スコアは0対15)とする。この場合、審議委員会により罰則を科す。
 - B) オールメンバー表に記載されていない選手が出場した場合、関係した得点は無効とする。ペナルティは課さない。当該選手は残り時間出場できない。
 - C) ベンチには、GK2名・プレーヤー20名の計22名、役員8名迄入ることができる。
 - D) 試合開始整列時にプレーヤー7名+ゴールキーパー1名+役員1名を最低人数とし、これに満たないチームは試合放棄とみなして不戦敗(スコアは0-15)とする。また試合中にけがやペナルティなどで、正規の人数をリンク上にそろえることができなくなったチームはその時点で試合放棄とする。
 - E) ユニホームを着用しない役員名を当該試合のメンバー表に記載し、試合開始から終了までの間、常時ベンチ入りさせること。

- F) 試合日程表の左側チームをホームチームとし、ベンチは本部席より見て左側になる。
- G) ボディーチェックは禁止とする。
- H) ヘルメットは全面を覆う、フルフェイスマスクを必ず着用する事。その場合は付帯のパーツを正しい位置に装着しなければならない。
- I) ネックガードを必ず着用する事。改造したものは認めない。
- J) ユニフォーム・ストッキングは同一のものヘルメット・パンツは同色のもので揃える事。ただし、合同チームの場合は、最低限ユニフォームとストッキングは同一のものとする。
- K) 頭髪はヘルメットの中に収めるか、ひとつにまとめてユニフォームの中に収めること。
- L) マウスピースを必ず着用する事。その場合のマウスピースは透明・肌色・白系以外のものとする。

11. 競技時間

- a. 練習 5 分、各ピリオド正味 15 分、インターバル 3 分で行う。ただし、ケガなどにより予想外のタイムロスが発生した場合、スーパーバイザーの判断により第 3 ピリオドの試合時間をロス込みにする場合がある。同点は引き分けとする。
- b. タイムアウトは無し。
- c. オールメンバー表は試合開始 20 分前までにオフィシャルへ提出すること。

12. 順位

- a. 勝ち点制とし、勝ち点の多いチームから順位づける。(勝ち点は勝ちチーム 3 点、引き分けには各 1 点を与える。)
- b. 勝ち点在同一の場合、当該チームの対戦結果の勝ちチームを上位とする。
- c. 対戦結果で順位がつかない場合は、当該チーム同士の試合での得失点差大なるものを上位とする。
- d. 当該チーム同士の試合の得失点差で順位がつかない場合は、当該チーム同士の試合での総得点数の大なるものを上位とする。
- e. 上記手順で順位がつかない場合は、全試合の得失点差の大なるものを上位とする。
- f. 上記手順で順位がつかない場合は、総ペナルティータイム (分) の少ない方を上位とする。

13. 優勝チーム

今大会の優勝チームに第 20 回全日本女子アイスホッケー選手権 (B) 関東ブロック予選会への参加資格を付与する。

14. オフィシャル当番

オフィシャル当番チームは、オフィシャルスコアキーピングとルールに精通した者でその任に当たり、責任持って終了させる。
 オフィシャル当番はスケート靴持参 (6 名以上) で試合開始 30 分前に集合し、準備を開始すること。
 オフィシャル当番が遅刻・欠席・人数不足等によりその任務を履行できなかったと大会役員により判断された場合、審議委員会において罰則を科す。
 罰則の範囲は不履行により再試合となった場合、その費用負担から無期限の出場停止までとする。また、試合終了後 10 分以内にゲームシートを完成させること。

15. レフェリー

全試合についてレフェリー団より派遣し、レフェリーは 3 人制で行うことを原則とする。

16. スーパーバイザー

- a. ゲームを円滑に運営することを目的として、各ゲームにつき 1 名ずつ、スーパーバイザーを置く。

- b. スーパーバイザーは、ゲームの運営に関し、会場関係者・レフェリー・オフィシャルと協調あるいは指示を出しその任に当たる。
- c. スーパーバイザーは、オフィシャルチームから1名派遣する。

17. 試合中の傷害

試合中に傷害を負った選手は所定の用紙を持ってスーパーバイザーに届け出ること。

傷害に関するデータは医事委員会に報告され、用具やルール改善の基本資料として活用される。

試合中に傷害を負った選手に対しては、所属チームが責任を持って対処すること。

また、スポーツ傷害保険は各チーム個別に任意で付保すること。

18. その他

要綱に記載されていない不測の事態が発生した場合は、KIHf 女子強化委員会にて別途協議をする。

19. 懲戒委員会

委員長 : 中嶋 寛

委員 : 金子 精司 / 吉田 見登留 / 宮本 淳平 / 水原 健司

以上